

第 1 2 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

令和5年10月26日

定 例 会

令和5年第12回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和5年10月26日
 招集の場所 越谷市役所第二庁舎3階 教育委員会室
 開閉会日時 開会10月26日 午前10時00分
 閉会10月26日 午後12時11分

出席委員

教 育 長	吉 田 茂	教 育 長 職 務 代 理 者	野 口 久 男
委 員	渡 辺 律 子	委 員	山 口 文 平
委 員	東 宏 行	委 員	足 立 夢 実

欠席委員 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	小 泉 隆 行	学校教育部長	青 木 元 秀
教育総務部 副 参 事 兼 教育総務課長	會 田 修	学 校 教 育 部 副 部 長 兼 学 校 管 理 課 長	五 十 嵐 治
生涯学習課長	木 村 和 明	学 校 教 育 部 副 参 事 兼 学 務 課 長 兼 小 中 一 貫 校 整 備 室 長	磯 山 貴 則
スポーツ振興 課 長	坂 卷 孝 二	指 導 課 長	佐 藤 泰 弘
図 書 館 長	茂 木 実	給 食 課 長	中 野 聡
生涯学習課 調 整 幹 兼 科 学 技 術 体 験 セ ン タ ー 所 長	小 抜 麻 衣 子	教 育 セ ン タ ー 所 長	菊 池 邦 隆
スポーツ振興課 調 整 幹	小 野 田 昌 功	学 校 管 理 課 調 整 幹	杉 田 直 也
増林公民館長	前 田 博 志	指 導 課 調 整 幹	二 瓶 剛
		給 食 課 調 整 幹 兼 第 一 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	益 本 雅 行
		教 育 セ ン タ ー 調 整 幹	秋 元 伸 也

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 調 整 幹	鈴 木 理 香
----------------	---------

	議 事	てん末
議 事 状 況	議 案	
	・第38号議案 越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について	原案可決
	協議事項	
	・令和6年度教育行政重点事業について	
	・教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書（教育外部評価を含む。） について	
	・令和5年度越谷市教育費補正予算について	
	その他	
	・越谷市立小中一貫校整備PFI事業の今後の予定について	
	・越谷市学校給食費の管理に関する規則の施行について	

◎開会の宣告

吉田教育長 それでは、これより10月の定例教育委員会会議を開会いたします。

議事に入ります前に、9月30日まで教育委員会委員としてお務めいただいた荒木委員の代わりに、足立委員が10月1日付で教育委員会委員に就任されました。ここで一言ご挨拶をいただきたいと思います。

足立委員 足立夢実と申します。よろしく願いいたします。

吉田教育長 ありがとうございました。

次に、足立委員は初めての会議出席となりますので、事務局職員の紹介をお願いします。

教育総務部長。

小泉教育総務部長 それでは、教育総務部の職員から紹介をさせていただきます。

私は、教育総務部長の小泉隆行でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、會田修教育総務部副参事兼ねて教育総務課長でございます。

木村和明生涯学習課長でございます。

坂巻孝二スポーツ振興課長でございます。

茂木実図書館長でございます。

鈴木理香教育総務課調整幹でございます。

小拔麻衣子生涯学習課調整幹兼ねて科学技術体験センター所長でございます。

小野田昌功スポーツ振興課調整幹でございます。

前田博志増林公民館長でございます。

なお、本日は出席しておりませんが、中村則行新方公民館長が今年度の教育委員会会議に出席いたします。

教育総務部につきましては以上でございます。

吉田教育長 学校教育部長。

青木学校教育部長 続きまして、学校教育部の職員をご紹介させていただきます。

私は、学校教育部長の青木元秀でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

五十嵐治学校教育部副部長兼ねて学校管理課長でございます。

磯山貴則学校教育部副参事兼ねて学務課長兼ねて小中一貫校整備室長でございます。

佐藤泰弘指導課長でございます。

中野聡給食課長でございます。

菊池邦隆教育センター所長でございます。

杉田直也学校管理課調整幹でございます。

二瓶剛指導課調整幹でございます。

益本雅行給食課調整幹兼ねて第一学校給食センター所長でございます。

秋元伸也教育センター調整幹でございます。

以上をもちまして紹介とさせていただきます。

吉田教育長 足立委員におかれましては、本市教育行政の推進についてお力添えをいただきますようお願いいたします。

本定例会に関し、現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴人規則第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

(午前10時00分)

◎第38号議案 「越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について」

吉田教育長 それでは、第38号議案「越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について」、科学技術体験センター所長から説明いたします。

科学技術体験センター所長。

小抜科学技術体験センター所長 それでは、第38号議案 越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の1ページをお開きください。

第38号議案 越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について。

越谷市科学技術体験センター運営委員会委員を別紙のとおり委嘱するものとする。

令和5年10月26日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市科学技術体験センター運営委員会委員が令和5年11月7日をもって任期満了となるので、その後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の3ページをお開きください。越谷市科学技術体験センター運営委員会は、越谷市科学技術体験センター設置及び管理条例第6条第2項の規定により、委員12名以内で組織するものとされております。

委員の構成は、同条例第6条第2項に基づき、1号委員として学識経験者、2号委員として学校教育関係者、3号委員として社会教育関係者、4号委員として公募による市民となっております。

任期は、同条例第6条第3項により2年と規定されており、今回委嘱させていただく委員の皆様につきましては、令和5年11月8日から令和7年11月7日までとなります。

名簿は、選出区分、氏名、選出母体・役職等、任期の順に掲載しております。それでは、順に読み上げさせていただきます。なお、その際、氏名及び任期のうち、新任・再任の別のみ読み上

げさせていただきます。

はじめに、1号委員の学識経験者でございますが、手嶋将博、再任、小松睦美、新任、林えり子、再任、金子亜弥、再任の計4名でございます。

次に、2号委員の学校教育関係者でございますが、鈴木雅彦、再任、木野内英雄、再任、野口剛志、再任の計3名でございます。

次に、3号委員の社会教育関係者でございますが、安川沙樹、再任の1名でございます。

最後に、4号委員の公募による市民でございますが、荒川泰代、新任、柳信一郎、再任、佐藤久仁恵、新任の計3名でございます。

以上11名の委員構成でございますが、男性が5名、女性が6名で、女性の比率は約54.5%となっております。また、新任の方は3名、再任の方は8名でございます。

第38号議案についてのご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

吉田教育長 これより本案に対し、質疑、討論を行います。

ご質問またはご意見等はございますか。

東委員。

東委員 4号委員の公募による市民ですけれども、どのくらい応募があったか、再任の方も含めて3名がどのような方か、公募の経緯を説明していただければと思います。

吉田教育長 科学技術体験センター所長。

小抜科学技術体験センター所長 それでは、公募委員の経緯につきまして説明させていただきます。

公募委員は、対象は市内在住、在勤、在学の方で、市内で活動する18歳以上の方になります。今回は4名以内の募集をしたところ、3名の応募がありました。新任の方はそれぞれ子育て経験がある市内在住の方になります。再任の方につきましては、流星研究会という流星天文学を観測・研究する会に所属していらっしゃる市内在勤の方になります。宇宙に精通された方が募集された公募結果となっております。

吉田教育長 仕事の内容について、簡単に補足説明してください。

小抜科学技術体験センター所長 新任お二人につきましては、職業の記載がないので不明です。再任の方につきましては、お勤め先があるのですが定年を迎えられているようなので、今後流星研究の活動に力を入れられるのではないかと考えられます。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ないようですので、これより第38号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

◎協議事項 「令和6年度教育行政重点事業について」

吉田教育長 続きまして、協議事項に入ります。

「令和6年度教育行政重点事業について」、教育総務課長から説明いたします。

教育総務課長。

會田教育総務課長 それでは、令和6年度教育行政重点事業について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の5ページをお開きください。本日は、令和6年度の「教育行政方針」及び「教育行政重点施策」の作成に向け、次年度、どのような教育施策に重点的に取り組んでいくかについて、当初予算の編成に先立ち、委員の皆様にご協議いただき、ご意見等をお伺いしたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

はじめに、毎年度作成いたします「教育行政方針」と「教育行政重点施策」について、ご説明いたします。まず、「教育行政方針」は、第3期越谷市教育振興基本計画に掲げる基本理念「生涯学習社会」の実現に向けて、教育行政運営の基本的な考え方や主な施策を3つの基本目標ごとに示したものでございます。また、「教育行政重点施策」は、「教育行政方針」を受けて、当該年度に特に重点的に取り組む教育施策の具体的な内容を明示したもので、単年度の実行計画という位置づけでございます。6ページをご覧ください。それぞれの位置づけを図に表したものがございますので、後ほどご参照いただければと存じます。

5ページにお戻りください。次に、「教育行政方針」と「教育行政重点施策」の作成の流れでございますが、「教育行政方針」及び「教育行政重点施策」で取り上げる内容につきましては、本日の会議において第1回目の協議を行います。その後、12月定例教育委員会会議において、令和6年度の当初予算要求の協議を行った後、「教育行政方針」につきましては1月の教育委員会会議において協議し、決定いたします。また、「教育行政重点施策」につきましては、「教育行政方針」を踏まえ、2月及び3月の教育委員会会議において協議し、決定いたします。

次に、「教育行政重点施策」に掲げる重点的に取り組む教育施策、重点的な取り組みについてですが、次の各事項を踏まえたものといたします。

- ①総合振興計画の実施計画と整合していること。
- ②第3期越谷市教育振興基本計画の主な取り組みを基本とすること。
- ③時代背景や社会情勢の変化を踏まえたものであること。
- ④市議会や教育委員会会議において出された質問・意見などを踏まえたものであること。
- ⑤事務事業評価や点検評価・教育外部評価における課題・評価を反映させたものであること。

以上が、令和6年度の「教育行政方針」と「教育行政重点施策」の作成にあたっての考え方でございます。

続きまして、7ページ以降にございます「令和6年度教育行政重点事業一覧表」をご覧ください

い。この資料につきましては、各課所において予算を伴うか否かにかかわらず、令和6年度に重点的に取り組んでいきたいと考えております事業を、第3期越谷市教育振興基本計画の施策体系に合わせて、一覧表にまとめたものでございます。この後、担当課所長から順次ご説明申し上げますが、その前に表の見方について説明をさせていただきます。一覧表は、第3期越谷市教育振興基本計画の施策体系における「基本目標」及び「施策の方向」ごとに整理し、7ページの「基本目標1」の「施策の方向1」から21ページの「基本目標3」の「施策の方向2」まで掲載しております。

なお、22ページから25ページには、第3期越谷市教育振興基本計画の施策体系図がございますが、令和6年度の重点として挙げている取り組みについて星印をつけておりますので、全体的な把握をする上での参考としていただければと存じます。

7ページにお戻りいただきまして、表の一番左側から順に、「施策」「主な取り組み」とございますが、これは第3期越谷市教育振興基本計画の施策及び主な取り組みと一致しております。

次に、「新規／拡充」の欄につきましては、「新規事業」「拡充事業」に該当するものをそれぞれ記述しております。

なお、拡充事業の考え方でございますが、ソフト事業につきましては「内容の見直し等に伴い、新たな取り組みに着手する事業」や、「内容の検証等に伴い、新たなテーマ設定や視点の追加、実施期間の延長などを行う事業」、さらに「人員の増加など実施体制を強化する事業」を位置付けております。また、ハード事業につきましては、既存機能を維持するための修繕等ではなく、「新たな機能の追加を伴う工事、改修、修繕」を行う事業について位置付けております。

次に、「重点事業」の欄につきましては、事業名を分かりやすく記述し、また、「重点的に取り組む具体的な内容」の欄には、その重点事業を達成するための具体的な手段や方法などを記述しております。なお、新規・拡充事業につきましては、そのポイントとなる該当箇所に下線を引いております。「担当課」の欄は、事業の所管課所になります。

なお、一覧表の内容につきましては、あくまで現時点で取りまとめたものでございます。今後、当初予算の調整結果や国・県の動向、社会状況の変化などを踏まえ、修正を行う可能性もございますので、ご了承賜りたいと存じます。

それでは、各課所長から順次ご説明申し上げますが、時間の都合上、新規及び拡充事業についてのみの説明とさせていただきますので、他の事業につきましては、後ほどご参照いただきご了承賜りたいと存じます。

五十嵐学校管理課長 学校管理課です。7ページをご覧ください。基本目標1、施策の方向1 9年間を見通した越谷教育を推進する、表の下段、小中一貫型小中学校候補の検討・整備、小中一貫型小中学校候補の検討の市内小中学校の適正規模・適正配置の検討では、新規といたしまして児童生徒数の推移や学校施設の老朽化などを勘案し、越谷市公共施設等総合管理計画を踏まえた今

後の小中学校の規模・配置等の把握・分析を実施してまいります。

磯山学務課長 学務課です。8ページをご覧ください。施策の方向2 確かな学力を育む、表の上段、一人ひとりの学力を伸ばす教育の推進、個を生かし伸ばす指導の充実の子どもの多様なニーズに応じた取り組みへの支援では、令和6年度指導方法の工夫改善に伴う加配の弾力的な運用を活用し、小学校第6学年における35人以下学級の少人数学級編制を実施してまいります。

菊池教育センター所長 教育センターです。学力調査等の活用における各種学力調査の問題および結果の分析と活用では、各種学力調査の問題と結果の分析を踏まえた学校への支援や、越谷市検証テストの実施及びタブレット端末によるCBT化された各種学力調査実施への支援を行ってまいります。令和6年度より県の学力・学習状況調査が全てCBT化で行われるため、ネットワークの保守管理及び学校への支援を強化していくことから拡充といたします。

佐藤指導課長 指導課です。新しい時代に求められる資質・能力の育成における、指導内容・指導方法の改善の民間プールの活用を含めた水泳授業の在り方の検討では、新規といたしまして大袋小学校において民間プールを活用した水泳授業のモデル事業を実施いたします。モデル事業の検証に向けて、教員・児童・保護者へのアンケートを実施し、越谷市の今後の水泳授業の在り方について検討いたします。

菊池教育センター所長 下段、教育センターです。ICTを活用した教育の充実における児童生徒の情報活用能力の向上では、1人1台端末の有効活用に向けた教材の整備、学習支援アプリを中心とした学習用端末のより効果的な活用方法における調査研究及び導入をすることから、拡充といたします。

佐藤指導課長 その下の2段、指導課です。英語教育の推進における小中学校における英語教育の充実のための環境整備でございますが、拡充といたしましてALTと授業者との連携強化及び児童生徒への学習支援の充実を図ってまいります。

続きまして、読書活動の推進における学校司書の効果的な活用では、拡充といたしまして学校司書の増員と効果的な配置を実施してまいります。

菊池教育センター所長 9ページ、上から3段目、教育センターです。施策の方向3 豊かな心を育む、教育相談体制の充実といじめ防止対策の推進、教育相談体制の充実における原因や内容が複雑化し、長期化する教育相談への適切な対応では、学校と学校相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学び総合指導員及び関係機関が連携した組織的・重層的な教育相談体制づくりを支援するために、相談員等の増員及び安定的な人員確保を目指し、各種相談活動のサービスを充実させることから拡充といたします。

佐藤指導課長 11ページをご覧ください。指導課です。施策の方向4 健やかな体を育む、健康教育の充実、学校保健の充実の保健学習および保健指導の実施でございますが、拡充として、生命の安全教育を実施し、命を大切に考えることや、自分や他者、一人ひとりを尊重する態度等を身につ

ける取り組みを実施してまいります。

磯山学務課長 学務課です。12ページをご覧ください。施策の方向5 自立する力を育む、中段、障がいのある子どもへの支援と指導の充実、特別支援教育のための環境整備における児童生徒の豊かな学校生活と円滑な学校運営のための支援では、拡充といたしまして引き続き特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する通常学級及び特別支援学級への支援員の増員と効果的な配置、並びに医療的ケアを受けることが必要な児童生徒に係る看護職員の配置を実施してまいります。

菊池教育センター所長 下段になります。教育センターです。特別支援教育のための環境整備における特別支援学級、通級指導教室の計画的な設置運営では、特別な教育ニーズのある児童生徒に応じた学びの場の整備のため、特別支援学級未設置校への新設設置及び障がい種に応じた増設並びに通級指導教室の適切な配置に努めることから拡充といたします。

続きまして、不登校児童生徒への支援、不登校の未然防止対策の推進における家庭、学校、教育センター等が連携した「総合的な不登校対策」の実施では、教職員向けの不登校対応リーフレットの作成・周知を行います。加えて不登校の未然防止、予防の観点から、さわやか相談室への授業配信やデジタル教材の配備に伴うため、拡充といたします。

下段になります。不登校児童生徒の教育機会の確保における教育的支援の実施では、多様な教育機会の確保のため、適応指導教室「おあしす」及び「オンラインおあしす」における学習支援や社会的自立に向けた支援に取り組みます。加えて不登校児童生徒に対する授業配信等、オンライン学習支援を充実させることから拡充といたします。

佐藤指導課長 13ページをご覧ください。指導課です。一人ひとりの状況に応じた教育の支援、日本語を母語としない児童生徒への支援における、児童生徒の豊かな学校生活のための日本語学習支援では、拡充といたしまして日本語指導教員及び日本語指導員の増員と効果的な配置を実施してまいります。

磯山学務課長 学務課です。14ページをご覧ください。施策の方向6 質の高い教育環境を整備する、下段、学校の組織運営の改善、働き方改革の推進における教職員の働き方改革の推進に係る取り組みの実施では、校長会、教頭会、小中学校負担軽減検討委員会、衛生委員会、衛生推進者等研修会、中堅教員の資質向上研修など、機会を捉えて働き方改革推進事業の業務委託での成果を周知いたします。

また、拡充として、学校の要望に応じて夏季休業中等において教職員担当指導主事による働き方改革に関する出前研修を実施いたします。

菊池教育センター所長 15ページ下段、教育センターです。安全・安心で快適な学習環境の整備・充実、快適な学校環境の整備と充実におけるICTを活用した学習環境の整備では、情報化の進展に対応した教育環境の実現のために、学級数増加等に伴うICT機器及びネットワーク環境の整備と運用に取り組むため、拡充といたします。

佐藤指導課長 14ページにお戻りいただき、下段です。学校の組織運営の改善、地域人材を生かした活動の推進における学校応援団の運営と学習および部活動支援体制の整備でございますが、拡充といたしまして休日の部活動の地域移行に向けた会議の開催とモデル事業の実施について、関係各課と連携して行ってまいります。

小抜科学技術体験センター所長 16ページをご覧ください。科学技術体験センターです。基本目標2、施策の方向1 生涯にわたる学びを進める、生涯学習活動の充実と学習成果の活用の中段、科学技術体験センター事業の充実におけるライフステージに応じた科学体験事業の実施につきましては、科学技術への興味・関心を喚起し、未来を担う創造豊かな人材育成を図るために、拡充事業といたしまして市内中学校の理科担当教員を対象とした研修や研修協力などを実施してまいります。

下段です。施設環境の整備と充実では、省エネルギー対策として科学技術体験センターのLED化を実施してまいります。

茂木図書館長 図書館です。17ページをご覧ください。図書館サービスの充実、図書館機能の充実における居心地のよい空間の提供につきましては、拡充といたしまして地盤沈下の改修工事の実施及び公開図書室の蛍光灯のLED化を実施してまいります。

続きまして、子ども読書活動の推進における各種講座等の開催による家庭・地域・学校等における読書活動の促進については、夏休み宿題応援講座の対象学年を、本年度の対象学年2、3年生から4、5年生などの学年への拡大を図ってまいります。

下段です。学校等との連携と子どもが読書に親しむ機会の提供では、「読書感想文のコツ」などの子ども向け案内の配布、市内小中学校と連携して図書館利用券の作成及び1人1台の学習者用端末の環境下における電子図書館サービスの利用を促進してまいります。

続きまして、野口富士男文庫の運営における野口富士男文庫のより一層の周知と活用につきましては、野口富士男文庫開設30周年記念といたしまして、「(仮称)野口富士男戦前日記」の発行及び野口富士男文庫展示スペースを整備してまいります。

木村生涯学習課長 生涯学習課です。18ページをご覧ください。施策の方向2 文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する、芸術文化活動の推進、活動機会の充実における市民の創作意欲の向上と普及を図る発表機会の提供でございます。令和6年3月に発行する最新号「川のあるまち―越谷文化」から、冊子にバーコードを付与することで、これまで取り扱っていただけなかった書店等でもお取り扱いいただけるよう販路の開拓を進め、本誌のさらなる周知と販売数拡大の取り組みを進めてまいります。

坂巻スポーツ振興課長 スポーツ振興課です。21ページをご覧ください。基本目標3、施策の方向2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る、下段、スポーツ・レクリエーション施設の充実、体育施設の充実における総合体育館の修繕等では、拡充といたしましてエン

トランス、第1体育室、武道場の天井が特定天井に改造しておりますので、非構造部材を耐震化するための調査を実施してまいります。

下段です。地域体育館の修繕等では、拡充といたしまして、北体育館は昭和56年5月以前に建設された旧耐震基準の建築物であり耐震性の確認が必要となるため、耐震診断を実施してまいります。

下段です。屋外体育施設の修繕等では、拡充といたしまして、川柳公園庭球場のコート部分の破損が進んでいるため、現在のハードコートから利用者の要望が多い人工芝コートへの改修工事を実施してまいります。

會田教育総務課長 令和6年度教育行政重点事業についての説明は以上でございます。

ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより協議に入ります。

ご質問、またはご意見等はございますか。

渡辺委員。

渡辺委員 来年度の教育重点事業を検討するにあたって、令和4年度を対象とする教育委員会の事務に関する点検評価調書を見まして、いくつかお聞きしたい点がございます。

私も常々思っていたのですけれども、非常に研修会が多いと感じております。外部評価者の長嶺氏がおっしゃっていたのですけれども、いくつ研修会があって、研究指定、課題があって、大体それは時間でどのくらいなのかというのは、お分かりになったら教えていただきたいです。

例えば、7ページの第2期中小一貫教育に関する研究指定と各校の研究推進につきまして、研究指定というのは課題を各学校に与えているということ、それを研究しなさいということだと思うのですけれども、一体どのくらいあるのかというのが非常に気になるところです。

吉田教育長 指導課長。

佐藤指導課長 研究指定は、第2期中小一貫教育を推進しているところです。毎年全部のブロックを指定させていただいており、各ブロックに小中一貫教育を研究してもらうことで、研究指定という形とさせていただいております。この研究指定は、研究委嘱のような発表会を伴うものではありません。

研究委嘱は、基本的には、研究発表会を最終的にしていただきます。1年間の単年度もあれば、何年間かけて発表してもらうものもございます。本年度は、先ほど小中一貫教育の指定をさせていただいた中から3ブロックが、研究を発表していただく委嘱をしております。その3ブロックは今年度で発表を終えます。最終的には全部のブロックが発表してもらう形です。

小中一貫教育の他に時代の流れに沿って必要な研究については、希望を取って研究委嘱をしております。例えば、ICTの活用がございます。タブレットは小中学校の児童生徒1人1台端末がございます。また教員もタブレットを使いますので、そのICTの活用について委嘱をしております。

また、同じく希望を取って、総合的な学習の時間の研究委嘱もごございます。教科等横断的なカリキュラム・マネジメントですけれども、各教科でつけた力を総合的な学習の時間で探究的な学びで発揮していくことを鑑みまして、必要な力ということで委嘱をしております。

希望ではなく、ローテーションになるのですけれども、体力向上の研究委嘱がごございます。本市の体力向上推進委員会という機関があるのですが、そちらとタイアップする形でさせていただいております。

吉田教育長 校数を教えてもらえますか。

佐藤指導課長 小中一貫の研究指定は全校になります。

研究委嘱は、3ブロックで中学校が3校、小学校が6校です。

ICTの活用の研究委嘱は2校です。小学校1校、中学校1校です。

総合的な学習の時間は、小学校1校です。

体力向上は、小学校2校です。1校が発表を、もう1校は中間まとめをしていただきます。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 小中一貫教育に関する研究は市内全校で行っていること、その中で委嘱として研究発表を伴うのは3ブロックで全部で9校。学校の希望でICTの活用を研究しているところ、総合的な学習の時間を研究しているところが合わせて3校で、ローテーションで体力向上の委嘱を受けている学校が2校ということでしょうか。

吉田教育長 指導課長。

佐藤指導課長 追加として県の委嘱がごございます。学校からの希望で2年間、体力課題解決研究指定校として武蔵野中学校が指定を受け、昨日発表しました。先ほどの体力向上と本市が県の指定を受けた場合は、武蔵野中1校も加わる形になります。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 今聞いただけでもたくさんの研究をしているというのが、よく分かったのですけれども、例えば、小中一貫教育に関しては全校で行うということは大切だと思うのですが、ローテーションで体力向上の研究委嘱をされるのは、現場にいる先生方はお忙しいと思いますし、教育委員会から指定するというのはいかなるもののでしょうか、ご意見をお伺いしたいです。

吉田教育長 指導課長。

佐藤指導課長 体力向上がローテーションになった経緯ですけれども、以前に県の体力向上についての議会決議がございまして、それを受けて各市町村で体力向上推進委員会がつけられました。当時は児童生徒の体力低下が非常に課題になっており、各市町村は体力向上にどう取り組むかというのを委ねられました。

本市は、体力向上推進委員会と越谷市教育委員会がタイアップする形で、研究委嘱とし、体力向上が非常に課題だったためローテーションでの実施としました。各校に体力向上に取り組んで

いただくことで、子どもたちの健康の保持増進、体力の向上を図っていくという目的で、現在も続けさせていただいています。委員さんからのご指摘のように、ローテーションのため実施するよう強制があると捉えられるのかと思うのですが、その点につきましては、希望ということも視野に入れていく必要があるのかと思いますが、今後の課題として検討させていただきながら、決められればと思っております。

近隣の市町では、ローテーションで実施していたが、体力向上の委嘱等を全くなくした後に、体力の低下といったような課題が起きているというところもなくはございません。そういったことも踏まえて、越谷市の現状と照らし合わせながら、今後考えていきたいと思っております。

吉田教育長 研究委嘱というと、大学の研究を想定すると非常に大変なことになるのですがけれども、日々の授業改善の積み重ねということで基本的には実施しております。その都度必要に応じて、教育委員会からも指導主事を派遣することなどにより、研修を深めてもらっています。研究紀要も以前は1冊になるぐらいのものを作っていたのですが、今はパンフレットみたいなものを作らせていただいています。しかも、毎年提出してもらっている小中一貫教育推進研究計画書に基づき、指定されている学校、全校ということになります。実践発表してもらおうこととしております。日々の授業改善をカリキュラム・マネジメントしながら、授業改善をしている学校にあっては、計画書をもって実践を積み重ねてきたものを発表してもらおうという形にさせていただきたいとはお願いしているところなのですが、学校によっては熱が入り過ぎて、少し頑張っているところもないことはないということになります。研修の趣旨をきちんと学校現場にも伝えていくような努力を今後していただきたいのですが、その辺はどうですか。

学校教育部長。

青木学校教育部長 研修、研究というものにつきましては、我々教育公務員は常にやっていかなければならないと考えているところでございます。

学習指導要領が10年ごとに改訂されていく中で、求められる学力観が変わってきたり、また、子どもたちの体力の低下も含め、いわゆる生活環境も様々な面が時代とともに変わってきております。各学校におきましては、この研究委嘱を受ける、受けないにかかわらず、毎年本校の課題は何であるかを年度末に確認をして、来年はそこを向上するために何をしようかと課題研修を設定して、テーマに沿って様々な教科を選びながら指導に取り組んでいるというものを、連綿と受け継いできたものでございます。

ただ、こここのところ働き方改革もございます。先ほど教育長からありましたように、やり過ぎている学校がこれまでにあったというのは事実でございます。その点は、上手に働き方改革と両輪で進められていくように、校長会等を通じて研修の趣旨、また研究委嘱の趣旨等も踏まえて、できるだけ少ない労力で最大限の効果を上げる、そのようなことができないかということで、共に教育委員会と学校とで足並みをそろえて進めてまいりたいと考えております。

吉田教育長 体力向上に関しては、複数の教科についても発表を見せてくださいと頼まれることもありますがけれども、原則的には体育なのです。直近の中学校の研究授業でも1クラスの発表でした。学校全体で取り組むにしても、発表は1クラスでした。校数で一概に言うと、趣旨的には全校で取り上げて実施していますけれども、発表ということになると限定した教科で発表してもらっている経緯がございます。

渡辺委員。

渡辺委員 各校はそれほど負担ではないということでしょうか。学校教育部長からお話があったように、例えば各校によって課題は違うと思うのです。この学校は校庭も狭いので少し体力が必要だ、ではどうやって工夫しようとか、この学校はICTなど、課題研修という形で各校が取り組んでいるものは、毎年全校で実施しているのですか。

吉田教育長 学校教育部長。

青木学校教育部長 課題研修は、どの学校も必ず実施しています。研究発表とは関係なく、指導力向上ということで取り組んでおります。

吉田教育長 課題研修ですけれども、学校の校庭が狭いからとかということでの研修ではなくて、先ほど学校教育部長からも話をしましたけれども、学習指導要領が変わったときに趣旨をどれだけ理解して、学習指導要領に沿って授業展開がなされているかを、例えば本校ではこういうところが少し不足しているなど課題が上がって、ではそれをどう改善していこうかと、研究して進めていく。そういう形になっています。

渡辺委員。

渡辺委員 教育委員会は学習指導要領に基づいて、各学校がそれを理解して教育を行っているかというところを見るというのは十分理解しているのですけれども、やることがいろいろな指定や委嘱を受けたりなどして、基本的に現場は忙しい。その他に教員は、個人では年次研修、学校応援団の担当はその研修、それぞれお忙しいと思うのです。長嶺外部評価者がおっしゃったように、もう一度精査して欲しいです。外国語研修をしましょう、ICTをしましょうとどんどん増えてしまいます。ビルド・アンド・スクラップではないですけれども、無理かもしれないのですがもう少し少なくできないか、研修方法についても、例えば毎回どこかに集まって受けなければいけないのか、それとも時間的なことも含めてオンラインやオンデマンドで済むものはないのか等をよく考えていただいて、そういうところも配慮していただいて、できる限り少なくともいいのではないかと、私もこの令和6年度の事業を見まして改めて思った次第です。

吉田教育長 野口委員。

野口教育長職務代理者 校内研修等につきましては、先ほど学校教育部長からもお話があったように、各学校でいろいろと課題を決めて取り組んでいると思います。また、日本の学校教育の文化として、授業スタイルをお互いに見合っただけで学ぶ機会というのを校内ですべて大切にしてきたとい

うところもあると思うのです。そこに渡辺委員がおっしゃったように、新しい教育課題が出てくるたびに研究指定をして、いろいろな学校で広めていきたいということでの体制になっているかなと思うのです。その負担感の軽減等については、学校長や教頭がうまくコントロールして、先生方に負担感が少ないように考えていかなくてはいけないとは思いますが。

体力向上も、私も現場にいたので、どこの学校が研究するのか、よくブロックごとに話し合いをしたり、各学校の研究の様子を見て各学校が1つの学校に大きな負担がいかないようにしたり、校長会等では話をしていると思います。

吉田教育長 日々の授業実践の積み重ねを見せていただくということなのですが、どう理解して、どういうふう実践しているかというところが、理想的にはいかない部分もあります。その点を指導主事が行って研修しながら、委嘱の発表をしています。

その研修会について、少し説明を。

菊池教育センター所長。

菊池教育センター所長 教育センターでは、教職員の一般的な研修を実施しております。具体的には、職務に応じた研修、教育公務員特例法で定められている初任者研修や10年目対象の中堅教諭等資質向上研修、教科領域の研修、埼玉県に委託金を払って参加させていただき希望研修の予算的なバックアップ、自主研修、例えば小学校の理科の実技実験自主セミナー開催ですとか、様々な研修をしているところでございます。

先ほど委員さんからご指摘いただいたオンデマンドやオンラインは、コロナ禍にオンラインで研修する機会が増えており、この3年ぐらいで教育センターが主催している年次研修ですとか、あるいは主催研修の多くがオンラインの研修になってきています。ただ、体育の実技の研修ですとか、実際に顔と顔を合わせてカウンセリングの面談のシミュレーションをやるような研修は集まらなくてはけませんので、集まらなくてはその効果は見られない、あるいは目的が達成できないものは集まっていただく。ただ、集まらなくてもできるものについては、オンライン研修を推奨しているところでございます。

実際に学校でオンライン研修をやると、朝の会ですとか、子どもの1時間目の授業をした後、研修に参加でき、給食も子どもと食べながら午後の研修をできるといった、そういうような助かるといった声も上がっているところでございます。さらにオンデマンドというものも、撮った動画について、この期間内に見てくださいというような研修も実施しているところでございます。

なお、最後に小中一貫の話がありましたけれども、小中一貫の研究をしている、例えば3校の教員同士が集まって研修するという良さはありますが、校長、教頭、主幹教員がオンラインで情報交換するですとか、あるいは研究委嘱の発表日の形式として、一堂に体育館に会してとかではなくて、できるだけ移動時間を縮減するという意味でオンラインでやるような発表も増えていきます。

今後につきましても、今いただいた意見や、目的を達成できる効率的な方法、時代に合った研修スタイルを踏まえ、様々な方法で実施していきたいと考えています。

吉田教育長 年次研修について、もう少し詳しく説明してください。

教育センター所長。

菊池教育センター所長 教育委員会では、越谷市の教職員研修スタンダードを設けています。

具体的には、初任者、2年目、3年目の教員を基礎形成期、4年目から10年目ぐらいを向上期、10年目以上を充実期、20年目以上を発展期、それ以上は円熟期と、各ライフステージに応じた研修を行うよう気をつけているところでございます。

年次経験者研修の中の初任者は法定研修でございますので、埼玉県と同等の内容、同等の研修数を基準としながら、中核市でございますので、越谷市教育センターを含め市内の各施設を使いながら、市内で行う強みを生かして研修を行っているところでございます。

吉田教育長 県と市の両方で研修をしているのではなくて、県から中核市だからができるということで実施をしている研修です。5年次、10年次研修について、もう少し詳しく説明してください。

教育センター所長。

菊池教育センター所長 2年次、3年次の研修につきましても、年に1回、例えば校長経験のある教育指導員ですとか指導主事が学校に出向いて、授業のアドバイスを年1回程度行っています。

なお、5年経験者研修につきましても、法定研修ではないのですが、県で行っている研修を越谷市も行っており、本年度の5年経験者研修はほぼ全てオンラインで行っています。10年目の中堅教諭等資質向上研修は、教育公務員特例法に定められた法定研修でございますが、埼玉県の主催研修に参加するのではなく、越谷市が実際に行っています。その強みとして、越谷市の10年目の教員の授業研究などを各教科で一授業やるのですが、その指導者は市内の教頭をお願いをしています。さらに、例えば初任者研修の指導者を5年目ぐらいの教員、5年目の研修の指導者を10年目ぐらいの教員、10年目の教員の指導者を15年目や20年目や教頭という形で、指導者育成も図りつつモチベーションも保ちながら、若手教員の育成を図っています。

吉田教育長 教員の職務は子どもの教育にあるわけで、したがって特例法については絶えず研修と修行に努めるということが義務づけられているわけです。その職務の特性から考えると、他の公務員よりは研修会が多いというのはごく自然のことなのかなと考えているところです。学校ではそれぞれの課題に応じた研修を今までやりなさいと言われるまでもなく、自ら進んでやってきたという経緯があるということ、その説明があったとお聞きいただけるとありがたい。

他に何かありますか。

山口委員。

山口委員 渡辺委員がおっしゃった研修、研究のやらなければいけないことが増えてしまうことによって、自主的な研さんといったものに避ける時間が少なくなってしまうというのは難しいなど

思うのですけれども、例えば10年前とか20年前と比べて、今のほうが研修が増えているとか、大体10年前、20年前から研修とかに割く時間というのは同じぐらいなのかというのは、どうなのでしょう。

吉田教育長 私の時代は、初任者研修はありません。5年次研修、10年次研修もありませんでした。今振り返ってみて、そういう中で意外と私自身のこともかもしれませんけれども、外で学ぶという機会は意外と少ないのです。では、中で学ぶということもできなくもないのですけれども、やはり授業を自分で持っていますし、その他空き時間についていろいろ見なければいけないこともたくさんありますので、校内でお互いに学ぶということもなかなかできそうでできない。改めて5年次研修、10年次研修、あるいは初任者研修を位置付けてもらうことは、必要不可欠なことなのかなとは思っているところです。多くなったか、少なくなったかという、それは多くなったと思います。

学校教育部長。

青木学校教育部長 私は、初任者研修、年次研修がありました。年次研修は、教育長の時代になかったものが出来上がった次第であります。ただ、私の受けた研修会の回数と今の回数を比較すると、データは持っていませんけれども、確実に時間数的には減ってきていると思います。中身も大分精選されてきておりますので、そういう意味では本当に必要な研修を受けるという形です。中核市になってから研修を独自にやっております越谷市も県に歩調を合わせるように、うまく減らしながら内容を統合、精査するなどして進めているところです。

先ほど野口委員から校内の研修については、校長がいろいろ負担感を減らすような工夫を、という話がありました。私が初任者の頃は1人1授業で、以前から1年に1回は授業を見せて勉強しましょうという言葉があって、年に3、4回の研究授業で外部の指導者を招いて指導してもらうことを実施している学校にありました。追われるようにやっておりましたけれども、今も1人1授業でという言葉は残っているのですが、中身が大分変わってきています。以前は、一人ひとりの教員が全て、授業研究会の中で研究事業を1つする流れでしたが、今は年間で1学年1つの研究事業を実施するために、例えば1組、2組で事前の授業を行い、3組が本番というように事前授業を校内で見合って、より良い指導方法についてを議論した上で、本番に臨み練り上げていく、そのような形の1人1授業に変わってきています。それが市内でも主流になってきたとので、以前から研修は続けているのですけれども、負担感は軽減ができるように各学校で調整をいただいていると思います。ただ、忙しいという現場の課題は様々な状況がございますので、委員さんからご指摘された内容は校長会でも周知をしながら、校長先生方にさらなる工夫をということと呼びかけていきたいと思います。

吉田教育長 言葉足らずで申し訳なかったですけれども、私の時から比べれば増えているのですけれども、ある年代を区切ってみれば、それはいろいろ精査しながら今は減ってきているというこ

とでした。

他にございませんでしょうか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 別の視点なのですがすけれども、例えば、新規事業として7ページの小中一貫型小中学校候補の検討、8ページの民間プールの活用を含めた水泳授業の在り方の検討とありますが、並々ならぬ意欲を感じました。新規ということで、すばらしいなと思いました。

また、12ページの不登校の未然防止対策の推進、あるいは不登校児童生徒の教育機会の確保の取り組みは、社会的にも問題になっている不登校児童生徒への対応についてもきちんと取り組んでいくのだという意欲が示されていると思いました。

特に7ページの小中一貫型小中学校候補の検討で、越谷市公共施設等総合管理計画を踏まえた書かれていますけれども、こういった取り組みを地道に続けて、今後の小中学校の在り方については市民の皆様、地域の方々にもきちんと伝えていく、慎重にですけれども、それが非常に大事なことと思いました。

また、部活動の件について、14ページの部活動支援体制の整備は、指導課とスポーツ振興課で担当課と記載されているわけですがすけれども、将来的には21ページのスポーツ振興課のスポーツリーダーバンクの登録の促進と活用も関わってきて、そちらを重点項目にしていくようになっていくのか、今後の部活動の在り方についても課をまたいで取り組んでいく必要があると感じました。

吉田教育長 部活動については何かありますか。

指導課長。

佐藤指導課長 部活動は、越谷アルファーズとの連携によるモデル事業として、早速10月に北陽中学校を会場に第1回目を無事開催することができました。怪我もなくスタートしております。この後、1か月に1回の計6回を進めていく方向で、地域移行のモデル事業として研究していきたいと思っております。事業にあたりましては、スポーツ振興課とも協力しております。

また、いずれは文化部も地域移行となりますと、例えば生涯学習課の他、市長部局とも協力していくことが多くなってくると思うのですけれども、連携を深めていきたいと思っております。

吉田教育長 ご指摘いただいたように、一歩ずつ地域移行については進めているところです。その都度報告をお願いします。

他にございますでしょうか。

東委員。

東委員 意見として3点あります。何か補足があったらお願いします。

1点目は、5ページ目の今後の教育行政重点施策について、次の事項を踏まえてということで①～⑤までが示されています。越谷市教育振興基本計画の計画期間5年間で今年度は真ん中ぐらいになるのですけれども、当初に立てた計画を達成するために動きがちで、特に不登校の問題も

そうなのですけれども、社会情勢の変化というのは非常に激しくて、この③を非常に重視して今後取り組んでいただきたいと思います。当初の目標をかなり修正、追加しないと対応できないのではないかと思います。

そういう視点で2点目ですけれども、12ページの不登校児童生徒への支援です。不登校がやはりすごく増えていることが、今月、文科省の生徒指導上の課題でも出てきたのですけれども、今年3月に文科省とこども家庭庁がCOCOLOプランという不登校対策の通知を出していて、通知にそれが書かれていることも意識して拡充をぜひお願いしたいと思います。既に拡充ということで、もう十分に書いてあるように思われるのですけれども、当然予算的な措置というのはできるかどうかという問題もあります。具体的には、一つは教育支援センターの機能強化ということが3月にうたわれていて、国の予算は8億円ぐらいございます。一番重視されているところは、教育支援センターの機能強化として特にオンライン、アウトリーチ機能の強化、これは人員が必要になるので、例えばスクールソーシャルワーカーをもっと増やすような手だてはないのかなど、ぜひ検討していただきたいと思います。

加えて12ページの下段に、フリースクール連絡協議会の実施と書いてあります。細かいところはまた追々聞いていくのですが、民間フリースクールとの連携強化、業務委託など、不登校の数が非常に増えているので、そのような方策は必要だとCOCOLOプランには書かれていて、私もそのとおりだなと思います。ぜひご検討いただければと思います。

最終的な目標ですけれども、今回COCOLOプランでも、不登校の児童生徒が何らかの形で相談とか指導を受けていない人数がすごく増え始めているのです。今まで、そういう指導を受けていた不登校の子たちが70%台だったのが、このところ60%台に落ちてきていて、約40%がどこにもつながっていない、どこも相談していない状況があるということで、私は目標としてそこに力を入れてほしいと思います。そのためにもオンラインというのは重要だと思っています。これが2点目でした。

3点目が、図書館と教育センターのICT活用についてです。17ページの下から2つ目拡充、子ども読書活動の推進ですが、読書感想文のコツなどの子ども向け案内の配布となっています。生成AIが普及して、すさまじいことができちゃうのです。読書感想文は生成AIの使用禁止と言っているのですが、文科省が公言しているとおりに、使っているかどうか判断するアプリ、ツールがないのです。この生成AIの対応はどうやっていくのかということをご検討いただきたい。

8ページのICTを活用した教育の充実も、ICTに含まれてくると思うのですけれども、何か作文を書くとかといったときに生成AIというのは気軽に使えるので、今後の検討課題として取り組んでいただけたらと思います。

吉田教育長 1点目の5ページの下の方角の中に掲げています③、今10年一昔というサイクルではなく、3年一昔ぐらいで進んでしまっているところがあって、時代にそぐわない計画になってし

まっている場合については、③について随時取り上げるべきではないかというご意見でした。

教育総務課長。

會田教育総務課長 それでは、1点目についてお答えさせていただきます。

コロナ禍において、近年においては人と人との関係が希薄になり、東委員がおっしゃるとおりICT、不登校、いろいろな問題が起きています。教育行政方針等においては、現代の環境の変化などを取り上げて、対応していかなくてはいけないということで記述もしております。外部評価、内部評価を行った上で、各課所ではそれに対する課題に対して今後どのように対応していくべきか、各課所では事業ごとにそれぞれ意見、対応するものを述べて、外部評価を受けたものについては外部評価を受けての対応等についても、各課所でそれぞれ検討しておりますので、そういうところをより精査して行って、東委員がおっしゃったような形で対応してまいりたいと考えております。

吉田教育長 基本的に計画の枠外のことは起こり得るので、そのような計画枠外の対応を国や県から迫られることもあります。どこにも該当しないから載せないというようなことがないように、教育委員会内の調整会議で私から指示しているところでもございます。予算に関わらず、予算がないから取り組み内容に挙げられないということではなく、ソフト面での方策があれば、それを拡充として書くように指示も併せてしておりますので、随時入れられるように工夫してまいりますので、お願いいたします。

では、2点目の教育センター、COCOLOプラン、フリースクール、不登校というような多方面にわたってお話がありました。

教育センター所長。

菊池教育センター所長 今ご指摘のあったCOCOLOプランにつきましては、昨年度末に学校に通知し、校長会でも説明し、柱や細かい施策について、越谷市教育委員会で取り組んでいるものを周知しています。

ご指摘の教育支援センターの重要性については、おっしゃるとおりと思います。校内の教育支援センターにつきましては、現存する各学校1教室あるさわやか相談室の機能を生かしつつ、学習の見守りを、現在、行っているところでございます。今後につきましては、学校校内のスペンシャルサポートルームについて、研究を重ね、理想に近づけるようにしたいと思っています。

校外の教育支援センターにつきましては、本市では市外に3教室、適応指導教室おあしすがございますが、まだ未確定ですが、来年度1教室増やせるように取り組んでいるところでございます。

民間フリースクールの連絡協議会についての話の中で、業務委託の話がありました。現在予算に見合う効果があるのかという視点で当然業務を振り返りつつ、様々な教育相談の機能を外部委託して効果が得られないか、不登校関係の様々な学びの選択肢のある機関との連携をうまくでき

ないかということについて、調査研究をしております。

スクールソーシャルワーカーの人員増員等については、今後も引き続き行っていきたくております。アウトリーチ型というお話がありましたが、越谷市内で教育センターだけが不登校の関係の対応をしているわけではなくて、青少年課も不登校の保護者を対象とした、あるいは子どもを対象としたいろいろな講演会ですとかイベントを年数回行っています。近日中に行われると思うのですが、そういう場に構成員として教育センターの所員を派遣、様々な福祉関係や医療関係の関係課所長との会議も頻繁に行い、重層的な支援ということも含め、不登校の子どもも含めた支援について検討しているというのが実際でございます。

また、何らかの相談等へのつながりについては、不登校児童生徒数は、令和3年度は24万人を超え、令和4年度は30万人を上回り、右肩上がりです。歯止めが利かない状況であるというのには理解しています。指標につきましては、こちらの計画や施策の性格上、数値は変えられないのですが、例えばこの後の協議事項でございます事務に関する点検評価においては、昨年度教育センターが所管している不登校関係の評価が指標の関係でCになったことから、本年度につきましては委員さんからご指摘いただいたようなつながり率というような視点で事務事業を振り返っています。学校にも教育長訪問に随行させていただいているときに、各学校のつながり率を出していただき、100%を目指してもらっています。ちなみに、つながりは、校内では相談員や養護教諭、そしてスクールカウンセラーなどをつなぐ、外部であれば教育センターを含め、様々な機関となります。

今年度の新たな取り組みとして、オンラインおあしすを開室しています。学校に行けない、教育センターに相談に行けない、けれどもオンラインならつながれるという方もいますので、そこで少しでもつながりを持ち、オンライン面談から対面による面談へ、その子にとって一番いい教育機会の確保ということでやっているところでございます。

長くなりましたが、いろいろなご意見を踏まえながらできることから精いっぱいやっていこうと思っております。

吉田教育長 文教大学との連携でSINETの運用が開始されて、ICTの環境も大分整備されたわけですが、それに伴って各学校に授業配信の準備をしてくれという話をしてまいりました。どの学校も要望があればですけども、お子さんあるいは家庭からの要望があれば授業配信を整えているということをおっしゃったので、そういった動きは併せてしているのですけれども、教育行政重点事業一覧表による説明をするときに、今言ったような現代的な課題についても少し盛り込んで、ここに書くのはスペースが足りないので、説明のときにそういった重点的に今やらなければいけないようなことについても随時説明をしていけるように準備をしておいていただけるといいかなと思いますので、よろしくをお願いします。

吉田教育長 3点目の生成AIについては、CDOの方との雑談の中で生成AIについてどういうふうに対応していったらいいのか、教育委員会でも悩んでいるのだけれどもという話をさせてもらったの

です。できればパイロット的に知識のある方に本来なら聞いていきたいところですが、CDOの方からも結果的に回答はございませんでした。

図書館の拡充の中に書かれている、生成AIの対応についてどう考えているのだというご質問がございました。

図書館長。

茂木図書館長 図書館でも生成AIという話があるのですがけれども、基本的に図書館には子どもたちが使える端末とかを提供しているわけではないので、生成AIをというところではなく、あくまでも感想文に関して本を読んで自分が思ったところをノートに書き出す。それを組み立てていくと感想文になるよというようなコツを書いたものをお配りして、子どもたちが本を読んで実践していただきたいということで配っているものになります。

東委員さんがおっしゃったとおり、実際に生成AIで大学や高校などではレポートを生成AIに任せて書く、アメリカでは弁護士が生成AIを利用したそのままの資料を使用し問題に発展したという事例もありますので、今後は子どもたちが生成AIを使ってどのように精査して、どうやって情報を取得して、文章を構成してというところを取り組んでいくべきかとは思っています。図書館では、あくまでも紙の本をしっかり読んでいただいて、図書館に来られない子どもも含めて電子図書館ということで、文字というところを重点的にやっていますので、生成AIを使ってというところは図書館としては考えてはおりません。

吉田教育長 例えば生成AIの活用あるいはロイロノートというのがあるのですが、それらの活用をする中で、ではロイロノートを活用するのであれば、ノートは要らないという話になるのです。ロイロノート一本化でやりたいといったときに、書くことをしなくて大丈夫なのか、書くことが脳の発達にどうつながっているか、検証をできていないままで大丈夫なの。そういう現場の不安もあります。生成AIについてはその活用について危険性が言われる中、活用して大丈夫なのかという不安もあるわけです。

私は、そういうこともあるのだけれども、では活用しなくて大丈夫なのかといった不安もあるだろうと思うのです。他国の話も聞いてみると、同時並行で推進しています。危険性を察知しながら駄目だということをやりつつも、使わないという選択はしていない。もしこれが使わないということになってしまうと、相当の差ができてしまう危険性もある。どうしたらいいのか、なかなかこれについては難しいところがあると思っています。

山口委員。

山口委員 生成AIで感想文を書いてしまうのはよくないと思うのですがけれども、精査の過程で生成AIを使って、情報を効率的に収集するということの技術というのは学ぶべきだと思います。それは例えば10年前、20年前、グーグルとか検索技術の発展したことによって情報がうまく集められるようになったのと同じで、生成AIというのもやはり使い方、情報リテラシーみたいなもの、生

成AIリテラシーみたいなものをどんどん教えていけるようにならなければいけないのかなと思います。

また、生成AIがつくったものか、生徒がつくったものか見分けるのは、確かにツールがないというのはそうだと思うのですけれども、ある種の違和感は、どうしても生成AIがつくったものがあると思うので、それは少し先生の力量というか、先生にそれを見分けてもらうしかない。それがすごく手間になるのはもちろん分かるのですけれども、これからの時代、教育においても生徒がつくったものらしさみたいなものを見抜く力というのも先生方に身につけていただく必要があるのかなと、漠然とした言い方なのですけれども、個人的には思います。

吉田教育長 生成AIは、必ずしも正解を求めるために作り出されたものではないと、だから、非常に最もらしいことは言っているのだけれども、合っていることではないかもしれない。したがって、ファクトチェックが難しいがそのファクトチェックをやるために、やらなくても済むようなところでの利活用が多分あるだろうというようなことだと今はお聞きしました。

また、生成AIというのは感想文だけやっているわけではなくて、イラストも適切なこういうところでこういうようなものを描きたいという生成AIもあるということなので、本当に日進月歩で進化をしている中で、やはり今山口委員がおっしゃったように、利便性を考慮しながら、なおかつ危険性も併せて学んでいくような、同時並行の形で進めていくべきかなと私も思っているところです。

少し話がそれましたが、この一覧表に戻ります。一覧表の中で他にございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 重点事業を見させていただいて、感じたことなのですけれども、内容としては本当に子どもの健全な成長とか発育、発達、そして安心して学べる環境づくりというところや、教育水準の確保、向上などが本当に盛りだくさんに入っていて、とてもいいとは思っているのですけれども、一方働き方改革の視点というところからも検討していただきたいなと思いました。

例えば先ほどの研修なども精査をすることはもちろんなのですけれども、働き方改革としてメンタルヘルスのチェックであるとか、相談もしていることとかも分かるのですけれども、よくしようと思うと、どんどんいろいろなものが入ってきて、教育委員会の業務は、様々な教育相談、いじめ、不登校、教員からの相談もある、今度はオンラインも始めるという状況です。研修も情報リテラシー、外国語研修など各種研修が入って、各種啓蒙パンフレットもつくる、デジタルコンテンツもつくる、という状況です。現場の教員を支えることも教育委員会の仕事なのですけれども、まず皆様の健康、いわゆるウェルビーイングも必要です。市町村教育委員会の「時報」の新たな教育振興基本計画の策定についてというところで、子どもたちのウェルビーイングだけではなくて、教師のウェルビーイングも必要だということが述べられていて、まさにそうだなと思うのです。一方では、先生もそうですし、皆様の働き方改革という視点でももう一度チェックし

たほうがいいと感じました。

吉田教育長 オンラインについても、授業配信についても相互にやると、テレビで配信しているような授業を想定してしまうと、これは準備から何から大変です。しかし、ここで言っているオンラインは、ただ画面に映して、授業を個人のプライバシーを侵害しないような方策を取りながら、単に授業を映しているという、その配信の意味なのです。働き方改革を教員のウェルビーイングも考慮しつつ当然やっております。ただ文字にしてしまうと、そういうことがなかなか読みづらい状況の中身になってしまいますので、何か物事が多いことばかりが出てきてしまいます。

東委員さんからもご指摘のあったように、いろいろな課題も生じているので、それに対する対応も迫られていますので、どうしてもこのように量的にはなってしまいます。では働き方改革を重点事業のどこに加えるのだといったときにどこにもなかったのが、ここに加えるというような指示もしたぐらいです。働き方改革を無視しながら進めているわけではありません。そのことだけは私のからも話しておきます。

学務課長。

磯山学務課長 働き方改革でございますが、学校の教職員向けの働き方改革ということに関しましては、一つはICカードを活用した時間外在校等時間の管理ということを前提に行っているところでございます。

過労死ラインと言われる80時間を超える教職員は、減っている状況にある中で、各学校がどのようにして働き方改革を推進していくべきなのか。そのようなヒントを各学校に与えるために、昨年度、今年度予算化をしてコンサルタントを導入、学校現場としてはこのような形で実態に応じた働き方改革を推進します。その成果を各学校に広めていく中で、こういうやり方もあるのだと、自校の働き方改革の推進に向けて取り扱っていただいている状況でございます。

成果としては、各学校様々な取組をしている中で、時間外在校等時間は非常に減っている状況でございます。特に日課表を変更している学校については、非常に先生方の放課後の活動時間が取れるようになってきていると報告を受けているところもでございます。学校訪問の際に、あるいは校長会等の際に、こちらからそのような形で効果を上げているということをお知らせしている状況でございます。

今後につきましても、まずは先生方の健康を維持して、子どもの前に元気な姿で立つということが一番大事なことでございますので、個別に学校ごとの状況を把握しながら、月の途中、あるいは1週間ごと等、チェックしたものについては各学校に指導主事から状況をお知らせしながら、個別の対応を進めているところでございます。

吉田教育長 絶えず45時間超ゼロ、これは県からも言われておりますし、当然ながら80時間超ゼロ、これを口酸っぱく現場に行くたびに申し上げているところです。

いわゆる朝の学校の行事の見直しということも含めて、当然ながら中学校の朝部活についても

基本的にはやめてくださいとお願いしているところです。ただ、現場からの要望があつてある程度の幅を持たせた中で、基本的には見直しをしてくださいとお願いしています。

ただそうは言っても、こういうことを言っているのではないのか、これに対応しなければできないと言われてしまうからどうしても時間をオーバーしてしまう、というような話も受け止めながら、それについてはこういうふうにしていきたいと思いますと申し上げつつ、今進めているところでございます。なかなか今までやってきたことを、ここで一気に見直すというのは難しいところです。学務課長から申し上げましたけれども、着実に時間数だけ見ると減っていることは確かでございます。

学校教育部長。

青木学校教育部長 働き方改革については、まだまだ詰めなければいけないこともたくさんございます。また、大変うれしかったのですけれども、教育委員会の働き方改革についても、国もどこも言ってくれないのですけれども、何とかしたいと思っております。ただ、やることが山盛りということもございますので、十分に事業を精査しながらということは考えていかなければいけないと、私自身考えなければいけない課題だとは思っているところでございます。

そのような中で、一番大切にしなければいけないのは子どもの教育をどうするかという、このゴールを見失わないように、これは学校の働き方改革を見ても、教育委員会の働き方改革についても、働き方改革を先に立たせるのではなくて、教員が楽をして子どもがっらいとか、教員が楽をしたために子どもが教育を受けられないということがないように、そのバランス感覚を十分に使いながら校長先生方とも十分に意見交換するという会議もございますので、十分に現場の意見も聞きながらうまく進めていきたいと思っております。また、今後も進捗状況等についてはご説明してまいりますので、ご指導いただければと思います。

吉田教育長 現場は一生懸命やってきたこと、それに応えようとすると、幾ら時間があつても足りない。土日の時間を潰してもやはり足りない。しかしながら、土日にも行事が入っていると、そういう状況ですから、お互いに意見を聞きながら、是正をしていくという方向で進めていくこと以外にないのかなと思います。

他にございますでしょうか。よろしいですか。

[発言する者なし]

吉田教育長 他になければ、この件については出された意見等を踏まえて今後進めてください。よろしく申し上げます。

◎協議事項「教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書（教育外部評価を含む。）
について」

吉田教育長 続きまして、「教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書（教育外部評価を

含む。)について」、教育総務課長から説明いたします。

教育総務課長。

會田教育総務課長 それでは、令和5年度教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書(教育外部評価を含む。)についてご説明させていただきます。

6月定例教育委員会会議において、教育外部評価者及び教育外部評価の対象とする施策等について報告させていただいた後、8月31日に外部評価者3名によるヒアリングを実施いたしました。ヒアリングにあたりましては、事前に外部評価者へ全26施策の評価調書をお渡しし、あらかじめ内容をお伝えするよう努めるとともに、ヒアリング当日は担当課所から施策や主な取組等の概要を説明した後、各項目について外部評価者による質疑を実施いたしました。

本日は、教育外部評価を受けた4項目を含め、26項目全ての施策に係る評価調書の記載内容全般について、委員の皆様にご協議をいただき、ご意見等をお伺いできればと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

恐れ入りますが、こちら別冊1、教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書(教育外部評価を含む。)についての1ページをお開きください。こちらのページから8ページまでにつきましては、26項目全ての施策に係る外部評価者の「総合的な意見」となっております。恐れ入りますが、記載内容につきましては後ほどご参照いただければと存じます。

続きまして、9ページをご覧ください。こちらは、教育外部評価結果の一覧でございます。教育外部評価を受けた4項目の評価結果で、右側の評価欄のうち3つが外部評価者3名による評価となっており、また参考として外部評価者の評価の右側に内部評価を記載しております。こちらにつきましては、全ての施策において内部評価と同評価または内部評価を上回る評価をいただいております。

次に、10ページをご覧ください。こちらのページから17ページまでは、教育外部評価の対象となった4項目の評価調書が施策ごとに掲載されております。ヒアリングの内容を踏まえた外部評価者3名のそれぞれの評価及び意見、続いて担当課が記入いたしました「教育外部評価を受けての対応等」が記載されております。教育委員会といたしましては、外部評価者の様々なご意見を踏まえて、今年度以降の事業の方向性について検討し、各施策を推進してまいりたいと考えております。

続きまして、19ページから21ページをご覧ください。こちらは、26項目全ての施策に係る内部評価結果の一覧でございます。主な取り組みを進捗状況等に基づき4段階で評価した上で、その評価を総合して8段階で施策を評価いたしました。26の施策のうち、上から順にA+が2項目、A-が8項目、B+が15項目、C+が1項目、C-以下の評価はございませんでした。

次の23ページ以降につきましては、26項目の施策に係る内部評価調書を掲載しておりますので、ご参照ください。

令和5年度教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書についての説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願いたします。

吉田教育長 これより協議に入ります。

ご質問、またはご意見等はございますか。

[発言する者なし]

吉田教育長 なければ、Cの項目について、19ページから説明してもらえますか。

学校管理課長。

五十嵐学校管理課長 それでは、26ページになります。小中一貫型小中学校候補の検討が内部評価Cとなっております。

現在3学園と申し上げている(仮称)蒲生学園、(仮称)川柳学園、(仮称)明正学園の整備に向けた取組を進めているところで、そちらに注力しており、新たな取り組みまではなかなか進んでいないということでC評価とさせていただいています。先ほどの重点事業の中でも触れていますように、今後人口を見据えて新しい小中一貫校というよりは、今後の学校の在り方について検討を進めていくことを考えております。

吉田教育長 令和3年度Cで、今回Bになった項目もあるようですけれども、これはコロナ明けだということで解釈してよろしいでしょうか。

教育総務課長。

會田教育総務課長 教育長がおっしゃったとおり、コロナ禍の影響を受けたもの、まだ4年度も多少受けておりましたが、その目標値だけではなくて、その取組の内容、実績等が前年度よりも上回った取組をしている、そのようなものにつきましては、数字だけを見てC評価ということではなく、1階層上げたB評価をつけているものもございますので、そのような解釈での評価とさせていただいております。

吉田教育長 観点を変えたものと、コロナ明けと両方影響があるということですか。

20ページの多様な就学機会の支援は内部評価C、これはどうですか。

教育総務課長。

會田教育総務課長 こちらにつきましては、指標の進捗状況が、目標は入学準備金貸付件数50件となっておりますが、令和3年度15件、令和4年度13件と数値自体がかなり低い状態です。教育総務課の所管事業になっており、窓口対応として他の施策として国が行っているもの、県が行っているもの、その他の事業等を説明させていただきまして、市の入学準備金を借りるまでもなく、授業料が免除されるなどの他の制度を説明させていただくことによって、本制度を使わなくても済む、もしくは、さらに有利な国の貸付制度、県の制度等を有効活用していただく形で、件数は減っております。数字的にはかなり低い数字となっておりますので、B評価ではなくC評価としております。相談件数自体は窓口に来ていただく方だけでも80件近い方がいらっしゃいますが、

そのうち申請をされる方は20件程度になっております。その他の方については、窓口で職員が説明した内容によって、他の制度を利用されているという解釈をしております。

吉田教育長 従来お答えしてきたとおりということですね。C評価ということは何か問題があるという意味でのC評価でしょうから、目標自体を変えたほうがいいかもしれない。

教育総務課長。

會田教育総務課長 こちらは、単純に借りる方を増やすという数値になっておりますが、そのような考え方が少し現状では合っていないのかと思います。この制度自体は低所得者の方に対して貸出しをするというものですので、低所得者でこの制度を使わなくてはならないという方が増えるということが決していいことではないと捉えています。この数字設定については今後の計画においても指標として取り扱うかどうかも含めて検討させていただければと思います。

吉田教育長 見直しを図るということです。よろしく願います。

他にございますでしょうか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 外部評価者の方の視点の中で、先ほど渡辺委員さんからもお話がありましたが、いろいろな施策に係る作業量の把握とか、あるいは達成目標についても固執せずに、質的な目標でもいいのではないかとかというご意見や、実現が難しいかもしれませんが、校長先生の異動についてのご意見なども出ていました。新しい視点でのご指摘があったので、取り入れるところは取り入れてやっていければいいなど、感想ですけれども思いました。

吉田教育長 教育総務課長。

會田教育総務課長 野口委員のおっしゃるとおり、取り入れるべき施策は取り入れさせていただいて事務を改善する、そのような趣旨で外部評価を行っておりますので、その観点で取り組んでまいります。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と答える者あり〕

吉田教育長 他になければ、以上を踏まえて進めてください。

◎協議事項 「令和5年度越谷市教育費補正予算について」

吉田教育長 続きまして、「令和5年度越谷市教育費補正予算について」、教育総務部長から説明いたします。

教育総務部長。

小泉教育総務部長 それでは、令和5年度越谷市教育費補正予算の要求内容につきまして、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊2「令和5年度越谷市教育費補正予算について」をご覧ください。まず、

歳入についてご説明いたします。3ページの表の一番下にごございます歳入合計欄をご覧ください。教育委員会に関連する歳入の要求につきましては、今回20万5,000円を追加し、補正後の総額は42億9,555万4,000円となります。

内容でございますが、8ページ及び9ページをご覧ください。教育総務部の要求でございます。生涯学習課ですが、20款諸収入、6項雑入、1目雑入につきましては、その他雑入として越谷市美術展覧会における怪我に対する市民総合災害等補償金4万5,000円を追加いたします。

次に、スポーツ振興課ですが、同じくその他雑入として、スポーツ大会における怪我に対する市民総合災害等補償金16万円を追加いたします。

続いて、歳出の内容でございますが、戻りまして5ページ下段の教育費に係る歳出合計欄をご覧ください。今回1億8,601万6,000円を追加し、補正後の総額は138億4,091万4,000円となります。

歳出の主なものについてご説明申し上げます。10ページ及び11ページをご覧ください。はじめに、教育総務部の要求でございます。生涯学習課ですが、下段の6項社会教育費、1目社会教育総務費のうち、その他社会教育総務費につきましては、越谷市美術展覧会における怪我に対する補償金として、歳入と同額の4万5,000円を追加いたします。

12ページ及び13ページをご覧ください。中段のスポーツ振興課ですが、7項保健体育費、3目体育費のうち、その他体育費につきましては、スポーツ大会における怪我に対する補償金として、歳入と同額の16万円を追加いたします。

14ページ及び15ページをご覧ください。次に、学校教育部の要求でございます。学校管理課ですが、中段の2項小学校費、1目学校管理費のうち、施設管理費につきましては、小学校施設管理に係る植木管理等委託料の追加のほか、事業費の確定に伴い防犯用カメラ借上料の減額を行い、合わせて140万円を追加いたします。

また、備品等整備事業につきましては、令和6年度当初で不足が見込まれる消耗品費及び学校用備品購入費として合わせて394万円を追加いたします。

次の3項中学校費、1目学校管理費のうち施設管理費につきましては、中学校施設管理に係る植木管理等委託料の追加のほか、事業費の確定に伴い防犯用カメラ借上料の減額を行い、合わせて110万円を追加いたします。

また、備品等整備事業につきましては、令和6年度当初で不足が見込まれる学校用備品購入費54万円を追加いたします。

16ページ及び17ページをご覧ください。学務課ですが、中段の3項中学校費、2目教育振興費の就学援助事業につきましては、校外活動等の増加に伴い就学援助費21万円を追加いたします。

次に、下段の給食課ですが、7項保健体育費、2目学校給食費のうち、学校給食事業につきましては、学級数の増加等に伴う消耗品費の追加及び食料品価格等の高騰に伴う給食材料費の追加並びに調理用器具購入費として、合わせて1億2,251万円を追加いたします。

また、施設管理費につきましては、給食センターの施設管理に係る燃料費及び修繕料として、合わせて2,175万円を追加いたします。

なお、その他の項目につきましては、人事院勧告による会計年度任用職員の関連経費の追加、職員人件費の追加事業費の確定に伴う減額が主なものでございます。

恐れ入りますが、6ページにお戻りください。(3)債務負担行為でございますが、追加が10件ございます。まず、表の上から4つ目の「越谷コミュニティセンター管理運営委託料」及び一番下の「越谷市民プール管理運営委託料」につきましては、各施設の指定管理者の指定期間が今年度をもって満了となることに伴い、来年度からの指定管理者の指定に係る準備行為が必要であることから、債務負担行為を設定するものでございます。

なお、期間につきましては、「越谷コミュニティセンター管理運営委託料」は令和5年度から令和8年度まで、「越谷市民プール管理運営委託料」につきましては令和5年度から令和10年度までとなります。

また、下から2つ目の「給食センター施設改修費」につきましては、第一学校給食センターの汚水処理施設の修繕において、令和5年度から令和6年度までを期間として債務負担行為を設定するものでございます。

なお、その他の7件の債務負担行為につきましては、各事業の来年度に向けた準備行為が必要であることから、令和5年度から令和6年度までを期間として設定するものでございます。

12月補正予算の要求に係るご説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより協議に入ります。

ご質問またはご意見等はございますか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 17ページ、学校給食費の関係で給食材料費について補正になっていくと思うのですが、これはずっと心配していたのですが、大分材料費、野菜等が値上がっていて、給食費が足りなくなるのではないかと考えていたのです。今後も補正で補っていくと、給食費を上げるということではなくて、補正で材料費は市が負担していくという方向性でよろしいのでしょうか。

吉田教育長 給食課長。

中野給食課長 食材費が値上がりしております。今現在の状況でいきますと、2月、3月頃には給食費が足りなくなってくるということで、今回補正を要求しております。今後につきましては、ずっと市でこの分を負担していくというわけにもなかなかいかないのとも考えておりますが、財政課、市長部局と調整しながら決めていくことになるかと考えております。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 私から6ページの債務負担行為の一番上、外国語指導委託料はALTの関係です。この補正予算については要望どおりはいかなかったと思うのですが、外国語指導委託料を債務負担行為の理由があったと思うのです。会議要項の8ページの下から2段目、下線部分、ALTと授業者の連携強化の内容は生きるかと考えていいですか。

指導課長。

佐藤指導課長 まず、生きるかどうかということについては、もちろん生きます。指導の充実は引き続き図っていくということと、ALTと授業者との兼ね合いもありますけれども、来年度はALTのオンラインの指導ができるような形も模索しようかと思っております。1人1台端末を持ち帰っておりまして、不登校もございますので、ALTが直接児童生徒とやり取りができるようなことも含めて拡充したいと思っております。

また、今回債務負担行為を初めて行いました。例年は、当初予算でスタートしておりました。なぜ債務負担行為にしたかといいますと、当初予算、つまり3月ぐらいから動き始めると、他市町にいい人材が採られてしまう状況が実はございます。債務負担行為をすることによって、契約を早くからすることができますので、それによって優秀なALTを確保するということがありまして、この債務負担行為をさせていただいてございます。

吉田教育長 その意味も加えて、拡充としたということですか。

佐藤指導課長 そうでございます。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ないようですので、以上を踏まえて進めてください。

◎その他 「越谷市立小中一貫校整備PFI事業の今後の予定について」

吉田教育長 続きまして、その他の報告事項に入ります。

「越谷市立小中一貫校整備PFI事業の今後の予定について」、学務課長から説明いたします。

学務課長。

磯山学務課長 それでは、越谷市立小中一貫校整備PFI事業の今後の予定につきましてご報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、会議要項27ページをお開きいただきたいと思います。令和5年9月定例市議会におきまして、特定事業の契約締結議案が可決承認され、(仮称)蒲生学園の小中学校校舎建設及び(仮称)川柳学園の高学年校舎建設をこの後進めてまいります。

まず、(1)校舎建設スケジュールでございますが、図の太枠で囲った部分が校舎建設に係る大まかなスケジュールとなっております。現在(仮称)蒲生学園の小中学校校舎及び(仮称)川柳

学園の高学年校舎建設に向け、PFI事業者の事業提案書を基に関係各小中学校、関係各課より意見聴取を行いながら基本設計、さらに実施設計を進めているところでございます。

各校舎の設計が決まりましたら、建設工事の着手となりますが、(仮称)蒲生学園の小中学校校舎と(仮称)川柳学園の高学年校舎の工事着手は、ほぼ同時期の令和6年7月頃を予定しております。なお、工事期間でございますが、(仮称)蒲生学園においては、校庭整備等の完成を含めますとおよそ30か月、同様に(仮称)川柳学園につきましてもおよそ18か月の時間を要することとなります。工事期間中は、多方面においてご迷惑をおかけするおそれがございますが、細心の注意を払いながら取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

次に、(2)の設計・建設等に係る説明会の開催についてでございますが、資料でございますように、地域住民の皆様や保護者の皆様に対しまして、当該事業の概要等についての説明を行ってまいります。開催日時は、記載内容のとおりでございます。なお、今回開催する説明会については、概要説明となりますので、今後設計内容や工事スケジュール等、詳細が決定いたしましたら、再度説明会を開催する予定でございます。

雑駁な説明で大変恐縮ではございますが、ご報告は以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。

この報告については、また随時あると考えてよろしいですか。

磯山学務課長 はい。

吉田教育長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

吉田教育長 なければ、この件については以上とします。

◎その他 「越谷市学校給食費の管理に関する規則の施行について」

吉田教育長 続きまして、「越谷市学校給食費の管理に関する規則の施行について」、給食課長から説明いたします。

給食課長。

中野給食課長 それでは、越谷市学校給食費の管理に関する規則の施行についてご報告いたします。

恐れ入りますが、会議要項の28ページをご覧ください。概要でございますが、令和6年度から学校給食費の徴収管理事務が給食課へ移管されることに伴いまして、事務のよりどころとなる例規を整備するため、規則を設けたものでございます。規則の名称は、「越谷市学校給食費の管理に関する規則」で、本規則は学校給食費の徴収・管理に関わることに焦点を絞った規則のため、教育委員会規則ではなく、予算執行権のある市長部局の規則となります。

本規則の公布日は令和5年9月29日、施行日は令和6年4月1日でございますが、口座振替依頼書の配布やその他データ登録等の事務が控えていることから、準備事務に係る条文については

公布日から施行としております。

規則の内容ですが、主に3つの要点がございます。30ページをご覧ください。1点目は口座振替の原則化についてで、ページ上段の第5条第1項において口座振替の原則化を明記しております。この条文をよりどころに、保護者に対して口座振替の登録を積極的に推進してまいります。

2点目は、こちらも第5条ですが、納付に関する納期の数と納期限です。この度導入する徴収管理システムの仕様及び金融機関の営業日を勘案して条文を定めております。

33ページの別表をご覧ください。次年度以降は、支払いの回数を10回とし、振替月の末日に振替を実施いたします。その際、カレンダーの並びによっては末日が土日・祝日にあたる場合も出てまいりますので、その場合には翌営業日の「後ろ倒し」となるように定めているものでございます。特に12月分の振替については、金融機関が毎年12月31日から1月3日までの間、休業となりますので、1月4日に振替となります。

3点目について、31ページになりますが、第11条にて職権による給食提供の中止を可能とする条文を設けております。長期欠席等で保護者と給食提供の意思確認が取れない状態が継続する場合は、以前は給食提供を前提に食材を発注しなければならず、保護者においては給食費が発生し、市にとっては一口も食べないまま廃棄となる実態がありました。そのため保護者だけでなく、環境配慮の観点からも、保護者の意思確認が取れるまでの間、職権にて給食の提供を一時停止することを可能としたものでございます。

その他の規則条文については、ご参照いただければと存じます。

28ページにお戻りください。今後の予定でございますが、この規則が公布、一部施行となった翌週から、各学校にて保護者への口座振替依頼書の配布を開始しており、今後半年間かけて保護者から提出のあった依頼書に基づき、システムへの振替のデータ登録を進めていくこととなります。その後、10月30日月曜日の市長定例記者会見にて、この事務移管について報道発表を行い、「広報こしがや」11月号の紙面においても記事が掲載される予定でございます。今後、教育委員会会議において、節目ごとに適宜ご報告させていただければと存じます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。

渡辺委員。

渡辺委員 31ページの第9条の第1項なのですけれども、一時停止の希望は、具体的に、例えば1週間以上とか2週間以上という規定はあるのですか。

吉田教育長 給食課長。

中野給食課長 1週間以上という定めではなく、長期の欠席に当たる場合を想定しております。その長期というのが1週間が該当するののかというのは少し難しいところなのですけれども、大きく言いますと、長期欠席、不登校になってしまった場合、給食を止める、止めない、それにつきましてどうするかということを保護者に確認する意味で定めさせていただいております。

吉田教育長 給食を止めることは、来ないということを前提にしているのかという話になったりしますので、よく保護者と教育委員会、あるいは給食課と話をしながら進めていくということですね。

中野給食課長 はい。

吉田教育長 よろしくお願ひいたします。

他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と答える者あり〕

吉田教育長 なければ、この件については以上といたします。

他になければ、以上といたしますが、よろしいでしょうか。

最後に、次回の教育委員会会議の日時につきましては、11月24日金曜日、午後1時30分から越谷市中央市民会館4階第16・17会議室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 では、そのようにいたしますので、よろしくお願ひいたします。

吉田教育長 それでは、本定例会に提出されました議事は終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。ありがとうございました。

(午後12時11分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長

吉 田 茂

委 員

野 口 久 男

委 員

渡 辺 律 子

委 員

山 口 文 平

委 員

東 岩 行

委 員

足 立 夢 晃

書 記

教育総務課調整幹

鈴木 理香